

(証券コード 3393)  
平成29年 6月 5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号  
スターティア株式会社  
代表取締役社長 本郷 秀之

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月20日(火曜日)午後6時までにご到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月21日(水曜日) 午前10時(受付開始9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉」(ふよう)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第22期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startia.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類又は連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス <https://www.startia.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、欧米の政治情勢に対する不透明感、人手不足による人件費上昇圧力の高まりが交易条件の悪化につながり、企業の業況判断に慎重さが見られました。その中で当社グループが属する業界では、ソフトウェアを含む企業の投資計画は、底堅く推移をしております。また、当社グループの顧客である中堅・中小企業の業況は、一部業種に足踏みが見られるものの、持ち直しの動きを示しております。

このような事業環境のもと、従来までは商材に関連付けられた部門別組織を採用しておりましたが、商材毎に販売担当者が存在し、さらに担当者各々の情報の連携が十分でないと考えたことから、当社は当期より、顧客にとって最適な体制へ移行し定期訪問による顧客との良好な関係を通じて、顧客目線に立ち、中小企業等のニーズに対応していくため、顧客にとって望ましい体制、仕組みである「カスタマー1st(ファースト)」を構築しております。

また当社は、中堅・中小企業のネットワークセキュリティ強化の需要が増加すると見込んでおり、中堅・中小企業向けのネットワーク構築の重要性が増している動向を踏まえて、中小企業向けネットワーク機器の保守サービス「GateCare(ゲートケア)」において、次世代ファイアウォール製品「Clavister(クラビスター)」を採用し、平成28年4月20日より提供を開始いたしました。ストック商材は、毎月安定した収益計上ができることに加え、顧客の囲い込みにもきわめて有効であると考えております。

一方で、平成28年4月28日に発表した「会社分割に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社エーティーワークス(富山県富山市 代表取締役社長：伊東孝悦 以下、エーティーワークス)に対して会社分割によるホスティング事業の承継を実施し、平成28年7月1日付で吸収分割の効力発生となりました。この譲渡によりホスティングサービスの開発及び運用をエーティーワークスへ移管し、当社の販売力の強化を進めてまいります。

また、平成28年6月29日に発表した「連結子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、連結子会社である株式会社クロスチェック(東京都港区 代表取締役：木村育生 以下、クロスチェック)の第三者割当増資の実施及び同社の発行済株式を一部譲渡したことにより、持分法適用会社へと変更いたしました。クロスチェックは当社グループの事業領域であるIT分野の枠を超えて事業領域を拡大させており、当社グループ以外からの資本を受け入れ、財務基盤を強化し、同社の事業拡大を図る意向であります。

さらに、平成28年7月29日に発表した「ビーシーメディア株式会社の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」に記載のとおり、大阪府堺市を中心とする泉北地域の顧客をもつ同社の発行済株式の100%を取得し子会社化いたしました。加えて、平成29年1月31日に発表した「連結子会社株式の追加取得による完全子会社化に関するお知らせ」に記載のとおり、平成27年10月より連結子会社としている株式会社エヌオーエスについて追加株式取得を行い、完全子会社化いたしました。これにより、新規顧客の獲得、クロスセルによる新規顧客との取引拡大による既存ビジネスのスケールメリットの享受、また、子会社との人材交流を図り、既存・新規のお客さまとの取引商材・サービスの拡大を強化しております。

平成28年7月1日より、オムロンヘルスケア株式会社(京都府向日市 代表取締役：荻野勲)が提供する自動体外式除細動器『AED』の販売転貸を開始し、顧客視点に立脚した「カスタマー1st」体制における取扱商材として当社の顧客に対する安心、安全を通じた関係の強化及び新卒社員育成のひとつの商材として活用しております。

当社は、平成28年11月11日に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を決定し、平成29年2月28日までに、94,500株(発行済株式総数に対する割合0.92%)を取得いたしました。

他方、デジタルマーケティング関連事業においては、販売ターゲット層の変更により販売が低迷し、当初策定した計画に対して大幅に遅れる結果となった為、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理の判定を行ったところ、当社連結子会社のスターティアラボ株式会社が保有する固定資産について収益性の低下が認められたことから、減損処理を行うこととし、減損損失284,080千円を特別損失に計上いたしました。また、同社の繰延税金資産の回収可能性につきましても慎重に検討いたしました結果、22,806千円の繰延税金資産の取崩しを行いました。しかし、スターティアラボ株式会社は、引き続きデジタルマーケティング関連事業における重要な位置づけとしており、今後も持続的な成長を目指してまいります。

ITインフラ関連事業においては、「カスタマー1st」体制構築によるストック収益獲得に傾注したこともあり、フロー収益計画が未達となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高10,282,411千円(前期比1.1%増)、営業利益265,390千円(前期比47.3%減)、経常利益285,619千円(前期比47.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益5,912千円(前期比97.7%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

なお、前連結会計年度において、セグメント情報におけるセグメント区分は、「ウェブソリューション関連事業」、「ネットワークソリューション関連事業」、「ビ

「ジネスソリューション関連事業」及び「その他事業」に区分しておりましたが、顧客第一の目線に立ち、顧客にとって望ましく、未来を見据えて安定的に利益を生みだせる体制、仕組みにするため、当連結会計年度より「デジタルマーケティング関連事業」、「ITインフラ関連事業」及び「その他事業」のセグメント区分に変更することといたしました。以下の前期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <デジタルマーケティング関連事業>

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間より、今後の事業展開を踏まえ、報告セグメントを「ウェブソリューション関連事業」から「デジタルマーケティング関連事業」としてセグメントの名称変更を行いました。デジタルマーケティング関連事業におきましては、「ActiBook（アクティブック）」をはじめとする当社グループの複数の企業向けソフトウェアを定額で利用できるサービスとして、統合型デジタルマーケティングサービスである「Cloud Circus（クラウドサーカス）」の提供や、「ActiBook」や、「ActiBook AR COCOAR（アクティブック エーアールココアル）」（以下、COCOARといたします。）、「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」、「App Goose（アップグース）」や「Bow Now（バウナウ）」のパッケージ販売を行い、Webアプリケーションの企画、開発、販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。企業は「Cloud Circus」により複数の企業向けソフトウェアを活用することで、ポスター等、紙媒体にAR（拡張現実）を設定しウェブサイトへの誘導を促し、ウェブサイトの閲覧履歴を計測、自社の製品やサービスに興味がある有望な顧客を割り出し、顧客の関心事に合ったシナリオに基づいて電子メールを送信するといった自動的な販売促進活動（マーケティングオートメーション）が可能となります。

また、020（オンライントゥオフライン）アプリを簡単に作成出来る「App Goose」は、店舗向けの集客支援アプリから、多種多様な業種の集客を支援するための機能拡充を行い、スマートフォンサイトが制作できるソフト「creca（クリカ）」は、インバウンドや海外へのプロモーションを視野に入れ、機能強化を行いました。そして、平成28年10月に動画事例を活用したマッチングサイト「MoviePrint（ムービープリント）」を発表しサービスを開始いたしました。

販売ターゲット層につきましては、第1四半期連結会計期間よりクリエイティブ企業をパートナーとし、一般企業に対しても導入を進めております。ARを利用したスマートフォンアプリが人気を博して以降、ARが販売促進に利用できるという一般企業の期待が高まり、ARが有する価値に対する理解が浸透したことによ

て、一般企業からの「COCOAR」に対する問い合わせが増加いたしました。また、「COCOAR」にスタンプラリー機能を実装し、リアルイベントや実店舗の集客ツールとして利用できるよう機能追加を行いました。引き続き販促・集客・情報配信ツールとしての新たな価値を提供してまいります。一方で、Webプロモーションに関する商材は新規顧客及び大型のWeb制作案件の獲得が進み、計画通りの受注を達成しており、これまで課題であった制作の効率化が機能し始め、生産性の向上が図れました。

しかしながら、アーリーアダプター層と呼ばれる新規性が強いサービスに対する投資意欲が旺盛な顧客に対する販売が一旦は落ち着き、一方アーリーマジョリティー層と呼ばれる顧客が、未だサービスに対する導入に対して慎重であり、当社サービスの費用対効果が認知されるまで足踏みしている状況でした。アーリーマジョリティー層への対応は、クリエイティブ企業とのパートナープランにより拡販を行っているものの、フロー売上の低迷により、クリエイティブ企業とのパートナープランが限定的な活動に留まりました。また、我々が期待している価格とアーリーマジョリティー層が求める価格に差が生じているため、計画していた収益獲得には至りませんでした。よって、当初策定した計画に対して大幅に遅れる結果となった為、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理の判定を行ったところ、当社連結子会社のスターティアラボ株式会社が保有する固定資産について収益性の低下が認められたことから、減損処理を行うこととし、減損損失284,080千円を特別損失に計上いたしました。また、同社の繰延税金資産の回収可能性につきましても慎重に検討いたしました結果、22,806千円の繰延税金資産の取崩しを行いました。しかし、スターティアラボ株式会社は引き続きデジタルマーケティング関連事業における重要な位置づけとしており、今後も持続的な成長を目指してまいります。

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,802,566千円（前期比1.9%減）、セグメント損失（営業損失）2,319千円（前期はセグメント利益（営業利益）12,700千円）となりました。

#### <ITインフラ関連事業>

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下の通りであります。

ITインフラ関連事業は、前連結会計年度における「ビジネスソリューション関連事業」及び「ネットワークソリューション関連事業」を第1四半期連結会計期間より新たな事業体制の移行に伴い新組織・名称として統合変更いたしました。

ITインフラ関連事業におきましては、顧客目線に立ち、中小企業等のニーズに対応していくため、顧客にとって望ましい体制、仕組みである「カスタマー1st」を構築しております。

ITインフラ関連事業は、従業員50名以上の企業を中規模企業、従業員50名未満

の企業を小規模企業と捉えてソリューション展開を行っております。業務効率化及びコスト削減のツールとしてITを積極的に利用する傾向が強まっていることで、中規模企業におきましては、特に情報システム部門の負担が高まっている状況を背景に、「ネットワークインフラの進化」と「担当者のITスキル」のギャップを埋めることが当社グループの果たす役割であると考えております。当社グループでは、メーカーや通信キャリアが提供する機器やサービスを、中小企業等向けに使いやすくカスタマイズして提供することで、『わかりやすい』『使いやすい』サービスを展開しております。その主な取り組みとしては、インターネットの脅威に対するセキュリティソリューション及び企業インフラの効率化を実現するクラウドインテグレーションの2分野に注力しました。セキュリティソリューションについては、インターネットの脅威について、正しい知識の啓蒙活動を積極的に実施しており、顧客からの相談件数及び受注件数も堅調に推移していました。また、クラウドインテグレーションにおいては、「Amazon Web Service (AWS)」の構築及び運用の件数が増え、着実にノウハウが蓄積できている状況です。このクラウドインテグレーションの分野に関しては、インフラ領域にとどまらず、顧客の事業そのものの拡大に寄与できるようなソリューションの展開も進めていく方針です。

一方、小規模企業に対しては、地域密着のソリューション展開を行っております。小規模企業は、ITサービスが普及し、ITデバイスの選定に課題を抱えている企業が多く、「ワンストップ」かつ「迅速」にサービスを提供することが当社の役割であると考えております。第1四半期連結会計期間から、専任担当の強い顧客基盤を築くため、商材知識の観点から従業員教育を行いました。最先端の技術・知識を学び、「face to face(フェイストゥフェイス)」による顧客訪問を行い、販売するための知識ではなく、顧客をサポートするための知識の習得に努め、顧客案件化スキルの向上に注力しました。小規模企業に対しては、中長期的な関係を構築する礎となりました。

また、顧客に「ワンストップ」サポートを提供するために、技術サポートにおいても分かれていたフィールド組織をネットワークエンジニアとして統合して、組織の技術力を向上させ、顧客対応も効率良く行えるように連携しております。その結果、広い商材知識と、尖った技術力を追求する技術部隊へと成長しております。また、月間3,000件のお問い合わせがあるコンタクトセンターは、複数商材の対応を正確かつ効率よく行うために、ナレッジシステムを活用し、放棄率は5%を大幅に下回っており継続して安定した受電ができております。またその上、応対品質向上のために通話録音から個人別の診断、教育を継続的に行っております。引き続き、「つながりやすく、お客様に寄り添えるコンタクトセンター」を目指してまいります。

当連結会計年度は、「カスタマー1st」構築のため、ストック収益獲得に傾注したことにより、フロー収益が計画に対して未達となりました。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高 8,479,844千円（前期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）308,471千円（前期比44.7%減）となりました。

#### <その他事業>

当連結会計年度におけるその他事業は、以下の通りであります。

その他事業におきましては、コーポレートベンチャーキャピタル事業を行っております。

当該事業は、キャピタルゲインの獲得を目的としたベンチャー企業への投資事業を専門に行うためにコーポレートベンチャーキャピタル室（以下、CVC室）が推進しております。CVC室では、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。CVC室は活動の範囲を日本から東南アジアを中心とした海外に移し有望なITベンチャー企業を選定、投資し、その企業の成長をサポートしております。当連結会計年度において、THE ODDLE COMPANY Pte Ltd（シンガポール）、Qourier Pte Ltd（シンガポール）、Y&P Global Holdings Pte Ltd（シンガポール）に投資を行いました。

その結果、その他事業の当連結会計年度における売上高はなく、セグメント損失（営業損失）33,757千円（前期はセグメント損失（営業損失）66,942千円）となりました。



## セグメント別売上高の状況

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
デジタル マーケティング 関連事業	1,837,792	18.1	1,802,566	17.5	35,225	1.9
ITインフラ 関連事業	8,333,237	81.9	8,479,844	82.5	146,607	1.8
その他事業	—	—	—	—	—	—
合計	10,171,029	100.0	10,282,411	100.0	111,381	1.1

(注)当連結会計年度よりセグメント区分の変更を行っているため、前期比増減においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ERP開発費用	20,706千円
ソフトウェア	CRM開発費用	14,932千円

### (3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年7月1日付で、ITインフラ関連事業に属していたホスティング事業を吸収分割により株式会社エーティーワークスに承継いたしました。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。



(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年6月30日付で、連結子会社であった株式会社クロスチェックの第三者割当増資の実施及び同社の株式の一部600株を30,000千円で売却したため、同社は持分法適用会社となりました。

また、当社は、平成28年7月29日付で、MFPのリース販売及びカウンターサービスを事業内容としているピーシーメディア株式会社の全株式を88,000千円で取得し、当社の連結子会社といたしました。

さらに、当社は、平成29年2月28日付で、連結子会社の株式会社エヌオーエスの株式102株を43,350千円で追加取得し、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

事業基盤の確立と内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主や顧客などの全てのステークホルダーからの信頼を、より一層確保することが当面の課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を考えております。

イ. ストック型ビジネスの強化

当社グループでは、中長期に亘る確度の高い成長のための要素としてストック型ビジネスの強化を重要な課題と認識しております。現在、当社グループにおけるストック型ビジネスの売上高は、純売上高の4割以上にまで比率が増加してきております。顧客との契約上、1回の契約に基づきサービス提供が長期に亘る場合が多く、当社グループの財務基盤の強化にもつながっております。短期的な販売動向も重要ではありますが、ストック型ビジネスの売上高が成長している間は、その売上増による安定的な収益成長を確保することができ、中長期的な戦略を打つことが出来ることから、引き続きストック型ビジネスの売上高を積み上げ、筋肉体質の売上構成を目指してまいります。

ロ. カスタマー1st（ファースト）の確立

今まで以上に顧客第一の目線に立ち、顧客にとって望ましい社内体制及び仕組みを確立させることが重要な課題と認識しております。商材毎の担当制から、顧客専任担当制へ移行し、定期訪問により顧客との良好な関係を築いていくことで、顧客満足度のさらなる向上と顧客の囲い込みに取り組んでまいります。

#### ハ. 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、今後より一層の事業規模の拡大のため、優秀な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。企業価値向上を支える人材を育成すべく採用活動と研修を強化してまいります。

#### ニ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題と認識しております。すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 平成26年 3 月期	第 20 期 平成27年 3 月期	第 21 期 平成28年 3 月期	第 22 期 (当連結会計年度) 平成29年 3 月期
売 上 高 (百万円)	8,167	8,682	10,171	10,282
経 常 利 益 (百万円)	856	878	544	285
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	432	592	253	5
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	85円50銭	58円09銭	24円82銭	0円58銭
総 資 産 (百万円)	5,167	5,662	6,529	5,894
純 資 産 (百万円)	3,493	3,977	4,088	3,970

- (注)1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

イ. 親会社との状況

該当事項はございません。

ロ. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
スターティアラボ株式会社	東京都新宿区	150百万円	デジタルマーケティング関連事業	100.00
上海思達典雅信息系统有限公司	上海市静安区	35百万円	ITインフラ関連事業	100.00
ビーシーメディア株式会社	大阪府堺市	10百万円	ITインフラ関連事業	100.00
株式会社エヌオーエス	鹿児島県鹿児島市	10百万円	ITインフラ関連事業	100.00

(注) 1. 平成28年7月29日付でビーシーメディア株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。  
2. 平成29年2月28日付で株式会社エヌオーエスの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

ハ. 持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
株式会社MACオフィス	大阪府中央区	81百万円	ITインフラ関連事業	30.48
株式会社アーバンプラン	東京都新宿区	100百万円	ITインフラ関連事業	34.23
西安思达典雅软件有限公司	陕西省西安市	40百万円	デジタルマーケティング関連事業	30.00
株式会社クロスチェック	東京都港区	180百万円	ITインフラ関連事業	30.56

(注) 平成28年6月30日付で株式会社クロスチェックの第三者割当増資の実施及び同社の株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用会社となりました。

## (11) 主要な事業内容

事業部門	主要な製品
デジタルマーケティング関連事業	統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud Circusの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。
ITインフラ関連事業	顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行ってまいります。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。
その他事業	斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資すると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

## (12) 企業集団の主要な拠点

### イ. 当社の事業所

本社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
東東京支店	東京都台東区
横浜支店	神奈川県横浜市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

ロ. 子会社の事業所

①スターティアラボ株式会社

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
台湾支店	台北市信義区

②上海思達典雅信息系統有限公司

本 社	上海市静安区
-----	--------

③ビーシーメディア株式会社

本 社	大阪府堺市
-----	-------

④株式会社エヌオーエス

本 社	鹿児島県鹿児島市
-----	----------

(13) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
602 (29) 名	△13 (2) 名	32.61歳	5年1ヶ月

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に期末時の人員を記載しております。

ロ. 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
451 (4) 名	6 (2) 名	33.12歳	5年1ヶ月

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に期末時の人員を記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	250,016 千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000 千円
株式会社みずほ銀行	100,004 千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,240,400株（自己株式138,992株を含む）  
 (3) 株主数 3,103名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
本 郷 秀 之	4,451,600	44.07
株式会社 光通信	796,800	7.89
財 賀 明	499,600	4.95
スターティア従業員持株会	301,400	2.98
古 川 征 且	272,600	2.70
源 内 悟	246,400	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	95,800	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	92,500	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	82,300	0.81
オリックス株式会社	80,000	0.79

(注)持株比率は、自己株式（138,992株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はございません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年6月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①. 新株予約権の発行価額 1個につき143円（新株予約権1個につき200株）
- ②. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 794円
- ③. 権利行使期間 平成29年5月15日から平成39年5月14日まで
- ④. 新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が累計で34億円を超過している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

ロ. 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後3ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より3ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、2次相続は認めない。

ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### ⑤. 当社役員の本保有状況

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び枚数
取締役	3名	2,600個	普通株式 520,000株

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しております。



- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成29年3月31日現在）  
該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、株主を始めとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。特に以下の4項目については最も重要であると考えています。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでいます。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っています。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

##### (2) 取締役及び監査役の氏名等

平成29年3月31日現在

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本郷 秀之	最高経営責任者
取締役	笠井 充	専務執行役員 インフラ事業本部長
取締役	古川 征且	常務執行役員 マーケティング本部 ナレッジスイート株式会社取締役
取締役	鈴木 良之	株式会社インテック代表取締役副社長 株式会社 TIS 取締役
取締役	新井 美砂	アライビジネススクリード代表
常勤監査役	荒井 道夫	－
監査役	郷農 潤子	青山法律事務所 所長 弁護士
監査役	松永 暁太	ふじ合同法律事務所 所属 弁護士

- (注) 1. 取締役 鈴木良之氏、新井美砂氏は社外取締役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
4. 取締役 新井美砂氏は、中小企業診断士に関する活動や経験を活かし、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

5. 監査役 荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 監査役 松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
古川 征且	取締役 兼 常務執行役員 事業戦略本部長	取締役 兼 常務執行役員 マーケティング本部長	平成29年4月1日

9. 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、平成29年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次の通りであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	橋 本 浩 和	人 事 部 長
執行役員	財 賀 明	インフラ事業本部 パートナー統括部長 株式会社クロスチェック 取締役
執行役員	植 松 崇 夫	管 理 部 長 スターティアラボ株式会社 監査役 株式会社クロスチェック 監査役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ. 当事業年度にかかる取締役報酬等

社内取締役		社外取締役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
3名	63,521千円	1名	2,250千円	4名	65,771千円

- (注) 1. 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。  
2. 上記のほか使用人兼務取締役2名の使用人分給与相当額51,450千円を支払っております。  
3. 取締役に対する報酬限度額は、年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)であります(平成13年11月2日臨時株主総会決議)。  
4. 期末現在の人員数は社内取締役3名、社外取締役2名であります。上記の支給人員と相違しているのは、社外取締役1名は無報酬であるため、上記の支給人数に含めておりません。  
5. 取締役の報酬の決定の方針と手続につきましては、役員報酬内規に基づき、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、かつ株主総会が決定する報酬の限度内とし、任意の機関である報酬委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会へ報告又は取締役会が決定する方針と手続でございます。

#### ロ. 当事業年度にかかる監査役報酬等

社内監査役		社外監査役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
1名	2,850千円	2名	11,550千円	3名	14,400千円

- (注) 1. 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。  
2. 監査役に対する報酬限度額は、年額60,000千円以内であります(平成13年11月2日臨時株主総会決議)。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(2) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

##### ロ. 社外役員の主な活動状況

###### ①社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会		
鈴木良之	13回		主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、適宜有益な発言を行っています。
新井美砂	13回		主に経営コンサルタントとしての豊富な経験や知見に基づき、適宜有益な発言を行っています。

(注)1. 当事業年度における取締役会の開催回数は14回であります。

2. 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に對しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

###### ②社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
荒井道夫	14回	15回	主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
郷農潤子	13回	14回	主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

(注)当事業年度における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は15回であります。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外取締役新井美砂氏、社外監査役荒井道夫氏及び社外監査役郷農潤子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000 千円
ロ	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000 千円

- (注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務などについて対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
- ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
- ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
- ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。
- ト. 当社は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った使用人、又は子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。



## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
  - 1) 株主総会議事録と関連資料
  - 2) 取締役会議事録と関連資料
  - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
  - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。

## ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
- ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
- ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
  - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
  - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
- ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
- ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「関係会社管理規程」として整備する。
- ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を関係会社管理規程に定める。
- ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
- ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
- ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役に報告する。

⑥当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
- ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
- ニ. 監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

- イ. 監査役は、監査役が監査業務に必要なと考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
- ハ. 監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。

⑧当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。

- 1) 法令により報告が義務付けられている事項
- 2) 重要な会議にて決議した事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
- 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
- 6) 監査役から報告を求められた事項

ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。

ロ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

ハ. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ニ. 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

ホ. 当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

ヘ. 監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①内部統制システム全般

- イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を統括しております。平成29年3月期において、内部統制審議会は年11回開催されております。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。

### ②コンプライアンス体制

- イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。
- ロ. 子会社を含めた全役職員に対して、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修を実施しております。平成29年3月期については、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントを重要テーマといたしました。研修結果については、内部統制審議会に報告されております。平成29年3月期において、コンプライアンス委員会は年11回開催されております。
- ハ. 内部通報窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく内部通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、内部通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

### ③リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を中心に、全社的なリスクを抽出し、定量的又は定性的な観点から分析、検討を行っております。平成29年3月期において、リスク管理委員会は年11回開催されております。
- ロ. 地震等の自然災害による重大な損失を被るリスクに対する体制の整備を行っております。安否確認訓練の実施や、重要な事業の復旧活動について検討され、内部統制審議会に報告されております。

#### ④取締役の職務執行

- イ. 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計5名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち2名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。
- ロ. 当社は、セグメント毎に業務担当取締役又は執行役員を配置しており、当社の経営に重大な影響を及ぼすものを除いた個別の業務執行に関する事項は、これらのセグメント毎の業務担当取締役又は執行役員に対してその決定を委任し、業務執行の機動性、効率性を確保しております。なお、各セグメント担当役員に委任する際の基準となる当社の経営に重大な影響を及ぼすものか否かの判断は、「職務権限規程」に明記されている金額を原則的な基準としており、委任の範囲の明確化と経営の透明性の確保に努めております。

#### ⑤監査役の職務執行

- イ. 当社は、財務、会計又は法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計3名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要な応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。また、監査役のうち2名が社外監査役であり、客観的、第三者的立場から積極的に意見を述べているほか、他1名の監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。
- ロ. 監査役は取締役会及び内部統制審議会に出席し、コーポレートガバナンスの充実を図っていることについて確認しております。
- ハ. 監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間でそれぞれ年2回意見交換会を実施しております。
- ニ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図っております。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

##### ①剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、連結業績予想の1株当たり当期純利益の20%相当額の3分の1にあたる金額を、9月末日を基準日とする中間配当として実施をさせていただき、期末配当については、連結業績の1株当たり当期純利益の20%相当額から中間配当を差し引いた金額となることを基本方針としておりましたが、今後は、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、これまでの配当額・配当性向等を総合的に勘案し、長期的に安定した配当を行っていくことを基本方針とすることに変更し、平成30年3月期の中間配当より実施いたします。

本方針に基づき、当期につきましては、平成29年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

当期につきましては、連結業績予想を下方修正いたしました。平成28年5月13日発表の配当予想から変更をせず、平成29年3月期の期末配当は1株当たり6円00銭とし、平成29年3月期の中間配当を含めた年間配当金は9円00銭の実施とさせていただきます。

##### ②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

なお、当期においては、平成28年11月14日から平成29年2月28日の期間中に、自己株式94,500株を48,865千円にて取得いたしました。

---

(注)本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,498,553	流動負債	1,712,314
現金及び預金	2,221,131	買掛金	681,653
受取手形及び売掛金	1,772,181	1年内返済予定の長期借入金	346,413
営業投資有価証券	188,637	未払金	252,322
原材料	89,110	未払費用	90,405
繰延税金資産	82,360	未払法人税等	48,986
その他	224,428	未払消費税等	15,549
貸倒引当金	△79,297	賞与引当金	192,319
固定資産	1,396,362	その他	84,663
有形固定資産	108,498	固定負債	211,645
建物	47,578	長期借入金	200,196
車両運搬具	14,403	繰延税金負債	370
工具、器具及び備品	46,496	その他	11,078
その他	20	負債合計	1,923,959
無形固定資産	531,025	(純資産の部)	
のれん	165,064	株主資本	3,932,671
ソフトウェア	364,847	資本金	824,315
その他	1,113	資本剰余金	926,896
投資その他の資産	756,838	利益剰余金	2,268,805
投資有価証券	469,831	自己株式	△87,346
関係会社出資金	10,290	その他の包括利益累計額	37,563
繰延税金資産	15,076	その他有価証券評価差額金	23,450
差入保証金	222,557	為替換算調整勘定	14,113
その他	39,082	新株予約権	720
資産合計	5,894,915	純資産合計	3,970,956
		負債・純資産合計	5,894,915

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	10,282,411
売	上	原	5,745,589
売	上	総	4,536,821
販	費	及	4,271,431
営	業	一	265,390
営	業	外	265,390
受	取	利	565
受	取	配	3,560
持	分	法	16,006
引	継	債	549
受	取	手	721
受	取	和	5,000
そ	の	他	11,140
営	業	外	37,543
支	払	利	3,392
為	替	差	6,134
支	払	手	117
投	資	事	4,887
そ	の	組	2,783
経	常	利	285,619
特	別	利	285,619
投	資	有	28,647
関	係	会	19,724
持	分	変	101,414
事	業	譲	33,548
新	株	予	1,363
特	別	損	184,698
関	係	会	3,373
投	資	有	533
減	損	損	284,080
税	金	等	182,329
法	人	税	137,372
法	人	税	36,666
当	期	純	8,291
非	支	配	2,378
親	会	社	5,912

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,639,238	流 動 負 債	1,648,892
現金及び預金	1,533,895	買 掛 金	636,884
売 掛 金	1,383,410	1年内返済予定の長期借入金	333,320
営業投資有価証券	188,637	未 払 金	381,493
原 材 料	74,870	未 払 費 用	61,874
前 払 費 用	40,506	未 払 法 人 税 等	33,690
繰延税金資産	78,836	未 払 消 費 税 等	2,368
関係会社短期貸付金	37,400	前 受 金	20,199
未 収 入 金	363,121	預 り 金	22,953
そ の 他	106	賞 与 引 当 金	148,063
貸 倒 引 当 金	△61,546	そ の 他	8,044
固 定 資 産	1,548,955	固 定 負 債	173,698
有 形 固 定 資 産	92,531	長 期 借 入 金	166,700
建 物	40,287	そ の 他	6,998
車 両 運 搬 具	8,293	負 債 合 計	1,822,591
工具、器具及び備品	43,950	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	461,574	株 主 資 本	3,341,960
の れ ん	96,182	資 本 金	824,315
ソ フ ト ウ ェ ア	365,085	資 本 剰 余 金	965,478
そ の 他	307	資 本 準 備 金	809,315
投資その他の資産	994,849	そ の 他 資 本 剰 余 金	156,162
投資有価証券	236,041	利 益 剰 余 金	1,639,513
関係会社株式	488,900	利 益 準 備 金	810
関係会社出資金	4,714	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,638,703
長期前払費用	511	繰越利益剰余金	1,638,703
繰延税金資産	14,004	自 己 株 式	△87,346
差入保証金	212,844	評 価 ・ 換 算 差 額 等	22,921
保 険 積 立 金	37,833	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,921
資 産 合 計	5,188,194	新 株 予 約 権	720
		純 資 産 合 計	3,365,602
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,188,194

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	8,122,159
売	上	原 価	4,837,361
売	上	総 利 益	3,284,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,295,582
営 業 利 益			△10,783
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		964	
受 取 配 当 金		4,496	
引 継 債 務 償 却 益		549	
受 取 手 数 料		267,835	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		17,150	
そ の 他		29,088	320,084
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,315	
為 替 差 損		8,750	
支 払 手 数 料		117	
投 資 事 業 組 合 運 用 損		4,887	
そ の 他		1,288	17,359
経 常 利 益			291,941
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		28,647	
関 係 会 社 株 式 売 却 益		45,000	
事 業 譲 渡 益		33,548	
新 株 予 約 権 戻 入 益		1,363	108,560
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損		533	533
税 引 前 当 期 純 利 益			399,968
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		120,850	
法 人 税 等 調 整 額		15,295	136,146
当 期 純 利 益			263,821

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

スターティア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限  
責任社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊟  
業務執行社員  
指定有限  
責任社員 公認会計士 瀧野 恭 司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターティア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

スターティア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限  
責任社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞  
業務執行社員  
指定有限  
責任社員 公認会計士 瀧野 恭 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターティア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

スターティア株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井道夫 ㊟

監査役 郷農潤子 ㊟

監査役 松永暁太 ㊟

- (注) 監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、変更を行うものであります。

(2) 第16条第2項は所要の文言修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条（省略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。</p> <p>1. <u>市外電話加入者に対する通信提供サービス</u></p> <p>2. <u>電気通信事業関連の通信提供サービス</u></p> <p>3. <u>電話による事務連絡の取次サービス業</u></p> <p>4. <u>電話による情報提供サービス</u></p> <p>5. <u>市外電話通信回線利用加入者の募集及びその利用権販売促進に関する代理店業</u></p> <p>6. <u>国際電話サービス利用に関する代理店業務</u></p> <p>7. <u>コンピューターによる計算業務の受託並びにシステム運営管理の受託</u></p> <p>8. <u>生産、販売、財務等経営に関するコンサルティング</u></p> <p>9. <u>コンピューター機器の販売及びサポート業務</u></p> <p>10. <u>事務機器及び通信機器の販売と賃貸並びに製造</u></p>	<p>第1条（現行のとおり）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。</p> <p>1. <u>電話及びインターネット等、電気通信事業関連の通信提供サービス</u> (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>2. <u>情報システム及び通信システムに関するコンサルティング、企画、構築並びに運営管理</u></p> <p>3. <u>生産、販売、財務等経営に関するコンサルティング</u></p> <p>4. <u>コンピューター、事務機器、電気通信機器及びこれらの周辺機器の販売、賃貸、保守又はサポート業務</u> (削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>11. <u>事務機器等の販売の仲介・斡旋</u></p> <p>12. <u>電話加入権の売買</u></p> <p>13. <u>宅地建物取引業</u></p> <p>14. <u>内装仕上工事業</u></p> <p>15. <u>電気通信工事業</u></p> <p>16. <u>電気工事業</u></p> <p>17. <u>インテリア用品の販売</u></p> <p>18. <u>事務機器及び通信機器の中古製品の 売買</u></p> <p>19. <u>建築工事業</u></p> <p>20. <u>有料職業紹介業</u></p> <p>21. <u>一般労働者派遣業</u></p> <p>22. <u>建具工事業</u></p> <p>23. <u>第一種貨物利用運送業務</u></p> <p>24. <u>損害保険代理店業</u></p> <p>25. <u>生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>26. <u>支払事務代行業務及び請求事務代行 業務</u></p> <p>27. <u>LED照明等環境関連機器並びにそ の周辺機器・部品の販売、施工、保守 及び賃貸</u></p> <p>28. <u>自然冷媒を用いた冷蔵冷凍装置の販 売、施工、保守及び賃貸</u></p> <p>29. <u>有価証券の運用、投資、売買保有</u></p> <p>30. <u>各種金融商品の企画、開発、販売</u></p> <p>31. <u>投資業並びに投資顧問業</u></p> <p>32. <u>国内外投資先の斡旋、仲介業務</u></p> <p>33. <u>ホームページの製作及び販売</u></p> <p>34. <u>アプリケーションの開発及び販売</u></p> <p>35. <u>書籍の出版</u></p> <p>36. <u>電子書籍の出版及び販売</u></p> <p>37. <u>広告の企画・制作及び広告代理店業 務</u></p> <p>38. <u>各種コンサルティング業務</u></p> <p>39. <u>高度管理医療機器等の販売及び賃貸 (新設)</u></p>	<p>5. <u>コンピューター、事務機器、電気通 信機器及びこれらの周辺機器の販売の 仲介・斡旋</u> (削除)</p> <p>6. <u>宅地建物取引業</u></p> <p>7. <u>内装仕上工事業</u></p> <p>8. <u>電気通信工事業</u></p> <p>9. <u>電気工事業</u></p> <p>10. <u>インテリア用品の販売</u></p> <p>11. <u>事務機器、電機通信機器及びこれら の周辺機器の中古製品の売買</u></p> <p>12. <u>建築工事業</u></p> <p>13. <u>有料職業紹介業</u></p> <p>14. <u>一般労働者派遣業</u></p> <p>15. <u>建具工事業</u></p> <p>16. <u>第一種貨物利用運送業務</u></p> <p>17. <u>損害保険代理店業</u></p> <p>18. <u>生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>19. <u>支払事務代行業務及び請求事務代行 業務</u></p> <p>20. <u>LED照明等環境関連機器及びその 周辺機器・部品の販売、施工、保守又 は賃貸</u></p> <p>21. <u>自然冷媒を用いた冷蔵冷凍装置の販 売、施工、保守及び賃貸</u></p> <p>22. <u>有価証券の運用、投資、売買保有</u></p> <p>23. <u>各種金融商品の企画、開発、販売</u></p> <p>24. <u>投資業並びに投資顧問業</u></p> <p>25. <u>国内外投資先の斡旋、仲介業務</u></p> <p>26. <u>ホームページの制作及び販売</u></p> <p>27. <u>アプリケーションの開発及び販売</u></p> <p>28. <u>書籍の出版</u></p> <p>29. <u>電子書籍の出版及び販売</u></p> <p>30. <u>広告の企画・制作及び広告代理店業 務</u></p> <p>31. <u>各種コンサルティング業務</u></p> <p>32. <u>高度管理医療機器等の販売及び賃貸</u></p> <p>33. <u>インターネットに接続したストレ ージサーバ、ウェブサーバ、メールサー バ又はその他の電気通信設備及びこれ らの周辺機器を顧客に利用させる業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設) (新設) (新設)  (新設) 40. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条 (省略) ～ 第15条 (省略)</p> <p>(決議の方法) 第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</p> <p>第17条 (省略) ～ 第42条 (省略)</p>	<p>34. <u>業務の委託者と受託者の媒介</u> 35. <u>インターネットメディアの運営</u> 36. <u>データ入力、文書管理及びその他の事務作業の代行業務</u> 37. <u>講演会、イベントの企画及び運営</u> 38. <u>前各号に関連又は附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条 (現行のとおり) ～ 第15条 (現行のとおり)</p> <p>(決議の方法) 第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</p> <p>第17条 (現行のとおり) ～ 第42条 (現行のとおり)</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;">ほん 　　ごう 　　ひで 　　ゆき 本 　郷 　秀 　之 (昭和41年5月1日生)</p>	<p>昭和61年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 平成4年8月 市外電話サービス株式会社入社 平成5年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社 平成6年7月 日本デジタル通信株式会社入社 平成8年2月 有限会社テレコムネット(現当社)設立、代表取締役社長 平成8年10月 同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム(現当社)代表取締役社長(現任) 平成18年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年4月 最高経営責任者(現任) 平成21年3月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年4月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年6月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成25年3月 上海思達典雅信息系统有限公司執行董事 平成25年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 平成25年10月 宏馬數位科技股份有限公司董事退任 平成26年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役退任 平成29年3月 上海思達典雅信息系统有限公司執行董事退任</p>	4,451,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 平成8年の設立以来、代表取締役として経営に関与しており、グループ会社の経営全般、管理・運營業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かさ い みつる 笠 井 充 (昭和40年7月4日生)	昭和62年4月 株式会社エメラルドグリーンクラブ入社 平成元年4月 市外電話サービス株式会社入社 平成5年9月 日本総合通信株式会社入社 平成9年12月 株式会社東京テレシステム設立、代表取締役 平成14年10月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)入社 平成16年4月 株式会社東京テレシステム代表取締役退任 平成18年3月 執行役員 ACT事業部長 平成19年4月 執行役員 ビジネスコミュニケーション事 業部長 平成19年6月 取締役(現任) 平成21年4月 常務執行役員 ビジネスソリューション事業 本部長 兼 オフィスマネジメント事業部長 平成22年4月 専務執行役員(現任) ビジネスソリューシ ョン事業部長 平成22年6月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年4月 インフラ事業本部長 平成24年6月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成26年4月 サポート事業部長 平成27年4月 営業本部長 平成28年4月 インフラ事業本部長(現任)	49,900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 平成14年の入社以来、主にITインフラ関連事業に従事し、事業責任者を務める など、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していること から、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	ふる かわ まさ かつ 古 川 征 且 (昭和44年9月17日生)	昭和63年4月 茂木薬品商会株式会社入社 平成4年9月 日本テレックス株式会社入社 平成6年7月 日本デジタル通信株式会社入社 平成8年10月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)取締役 平成18年3月 常務取締役 営業統括 兼 ネットワークソリューション事業部長 平成18年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年4月 常務取締役 兼 常務執行役員 ソリューション事業部長 平成21年3月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年4月 専務執行役員 ソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社取締役 平成21年6月 取締役 平成22年4月 常務執行役員(現任) ネットワークソリューション事業部長 平成22年6月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成23年4月 マーケティング部長 兼 テクニカルソリューション部長 平成23年6月 スターティアラボ株式会社取締役 平成24年4月 テクニカルソリューション部長 兼 マーケティング管掌 平成24年6月 取締役退任 平成25年2月 ブランドダイアログ株式会社(現ナレッジスイート株式会社)取締役(現任) 平成25年4月 マーケティング部長 平成25年6月 取締役(現任) 平成26年4月 マーケティング本部長 平成27年6月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成29年4月 事業戦略本部長(現任) [重要な兼職の状況] ナレッジスイート株式会社取締役	272,600株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 平成8年の入社以来、主にネットワーク関連の事業に従事し、事業責任者を経て、平成23年よりマーケティング業務責任者を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	<p style="text-align: center;">すず き よし ゆき 鈴 木 良 之 (昭和27年5月25日生)</p>	<p>昭和50年4月 株式会社インテック入社 昭和63年11月 株式会社インテック企画部主査 INTEC AMERICA INC. ニューヨーク駐在員事務所 平成7年4月 株式会社インテック通信営業部長 平成15年4月 株式会社インテック取締役 総務・営業部門担当 企画部長 平成17年1月 株式会社インテック執行役員 企画担当 平成17年4月 株式会社インテック執行役員 技術・営業統括本部副本部長 平成19年6月 株式会社インテック執行役員常務 コピキタソリューション事業部長 ネットワーク&amp;アウトソーシング事業本部長 平成20年4月 株式会社インテック執行役員常務 技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当 平成20年6月 株式会社クレオ取締役 平成21年6月 株式会社インテック常務取締役 技術本部長 平成22年4月 株式会社インテック コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長 平成23年4月 株式会社インテック専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当 平成24年10月 株式会社インテック専務取締役、北陸業務部担当 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当 平成26年4月 株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成26年6月 株式会社クレオ取締役退任 株式会社インテック取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年4月 株式会社インテック リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年5月 株式会社インテック代表取締役副社長 平成28年4月 株式会社インテック代表取締役副社長 生産本部長(現任) 平成28年6月 株式会社TIS取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社TIS取締役 株式会社インテック代表取締役副社長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 (株)インテックの代表取締役副社長を務め、海外事業を展開する企業の経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的な視点から、平成25年の就任以来、当社の経営へ助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	あら い み さ 新井美砂 (昭和42年12月12日生)	平成3年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成8年11月 ビッカーズ・アジア・パシフィック株式会社入社 平成10年4月 日本ロックタイト株式会社(現ヘンケルジャパン株式会社)入社 平成12年1月 株式会社コマースセンター入社 平成13年7月 株式会社デュオシステムズ(現ITbook株式会社)入社 平成19年5月 アライビジネススクリード開設、代表(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 アライビジネススクリード代表	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営コンサルタントとしての活動や経験を活かし、女性の視点から当社の経営を監督していただくとともに、平成28年の就任以来、当社が更に進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して大きく貢献していただけていることから、引き続き社外取締役候補者としました。	
6	ひら おか ま よ と ※平岡万葉人 (昭和41年6月23日生)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成8年3月 オリックス株式会社入社 平成11年6月 オリックスキャピタル株式会社出向 平成20年3月 オリックス不動産株式会社出向 平成26年1月 アウンコンサルティング株式会社入社 平成26年11月 当社入社 コーポレートベンチャーキャピタル事業推進部長(現任) 平成27年6月 スターティアラボ株式会社取締役(現任) 平成29年6月 スターティアラボ株式会社取締役(退任予定)	一株
		【取締役候補者とした理由】 平成26年の入社以来、コーポレートベンチャーキャピタルの責任者として事業を立ち上げると共に、連結子会社の取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、新任の取締役候補者となりました。	

(注)1. ※は新任候補者であります。

- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 鈴木良之氏及び新井美砂氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木良之氏及び新井美砂氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- 新井美砂氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

#### 6. 責任限定契約

当社は鈴木良之氏及び新井美砂氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

7. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 荒井道夫、松永暁太の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	あら い みち お 荒井道夫 (昭和22年3月13日生)	昭和44年4月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社  平成3年3月 株式会社クレオ入社 平成13年6月 株式会社クレオ常勤監査役 平成16年6月 株式会社クレオ常勤監査役退任 平成16年10月 当社非常勤監査役 平成17年8月 中央システム株式会社常務取締役 平成23年6月 中央システム常務取締役退任 当社常勤監査役(現任)	3,400株
		【社外監査役候補者とした理由】 前職において常勤監査役の経験もあり、会社法などに精通しており、豊富な経験と見識に基づき、グループ経営に関する意見を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスおよびグループ経営に助言、提言をしており、平成16年の当社監査役就任以来、経営を監査・監視しています。	
2	まつ なが きょう た 松永暁太 (昭和47年5月11日生)	平成12年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成13年10月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所  平成18年6月 当社非常勤監査役 平成24年6月 当社非常勤監査役退任 平成24年6月 当社社外取締役 平成25年6月 当社社外取締役退任 平成25年6月 当社非常勤監査役(現任)	一株
		【重要な兼職の状況】 ふじ合同法律事務所 所属弁護士  【監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から平成25年に当社監査役就任以来、経営を監査・監視しています。	

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 荒井道夫氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は荒井道夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同市の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

4. 荒井道夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年9か月となります。
5. 当社は荒井道夫氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、松永暁太氏の再任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
6. 荒井道夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 荒井道夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 荒井道夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 荒井道夫氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、岩瀨正樹氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
いわぶらまさき 岩瀨正樹 (昭和42年6月19日生)	平成7年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成9年4月 東京地方裁判所判事補 平成13年8月 最高裁判所事務総局人事局付 平成16年4月 宇都宮地方裁判所判事補 平成19年4月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所  【監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため、補欠監査役候補者となりました。	一株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩瀨正樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は岩瀨正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
4. 当社は岩瀨正樹氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
5. 岩瀨正樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 岩瀨正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 岩瀨正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 岩瀨正樹氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

## 〔ご参考〕

### ■取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続き (取締役)

#### 1. 方針

当社における取締役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・全社的な見地を有していること、客観的に分析・判断する能力、先見性に優れていること
- ・経営に対する深い知識と経験があり、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しており、当社及び株主の利益の最大化に資すると認められること

#### 2. 手続

当社は、取締役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、任意の諮問機関として、取締役会が選定した取締役、独立社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬委員会を設置し、独立社外取締役等による意見を踏まえた検討を経て、取締役会にて取締役候補者を指名しております。

### (監査役)

#### 1. 方針

当社における監査役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・当社の事業内容に対する深い理解と知識があること
- ・法律、財務又は会計の高度な知識および経験を有しており、当社の監査体制の強化に資すると認められること

#### 2. 手続

当社は、監査役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、指名・報酬委員会による独立社外取締役等の意見を踏まえた検討を経て、監査役候補者を監査役会に対して提案いたします。その後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて監査役候補者を指名しております。

## ■取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、各事業分野に関する豊富な知識と経験を持った取締役により構成されております。また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、かつ、経営に関する豊富な経験を有しているため、独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。さらに、当社の事業活動に対する理解と財務、会計又は法律について豊富な知識と経験を有する各監査役が取締役に出席し、必要に応じて意見を述べております。このように、当社における取締役会は、そのバランス、多様性、規模を適正に確保しており、有効に機能しております。

## ■社外役員の独立性に関する考え方

### 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下の通り社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1) 当社グループ(注1)の業務執行者又は過去において業務執行者(注2)であった者
- (2) 当社の大株主(注3)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5)その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (8) (1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者(注7)

(注1) 「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2) 「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

(注3) 「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

(注4) 「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5) 「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

(注6) 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7) 「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

以上



## 〔用語解説〕 (アルファベット順・五十音順)

専門用語などにつき、本文中で使用した用語について解説しております。

### ◆ActiBook (アクティブック)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する、導入企業2,000社以上のノウハウを活かした電子ブックのこと。ユーザーが直感で操作できる専用プラグインなしのビューアと難しい知識を全く必要とせず、各デバイス(PC/iPhone/iPad/Android)に対応した電子ブックをひとつの元データからそれぞれに最適化されたかたちに同時に制作できるオーサリングソフトは専門的な知識は一切不要。さらに、SEO対策から広告管理機能を実現する電子ブック管理ソフト「アクティブックマネージャー」をパッケージング。安心サポートは勿論、独自機能を付加するカスタマイズも可能。

### ◆ActiBook AR COCOAR (アクティブック エーアールココアル)

AR (拡張現実) を自社内で簡単に作成できる、子会社スターティアラボ株式会社が提供するサービスのこと。

### ◆App Goose (アップグース)

クリエイティブ業界 (印刷・WEB制作会社) 向けのO2Oアプリ作成ツールのこと。導入企業が顧客 (実店舗) へ「アプリ提供」「PUSH通知でニュースやクーポンの配信業務」を自社サービスとして提供できるため、新規開拓や既存顧客からの新たな収益基盤の獲得ができる。

### ◆AR (エーアール、Augmented Reality)

現実空間に仮想空間を重ね合わせる技術のこと。日本語では「拡張現実」と呼ばれている。

### ◆Bow Now (バウナウ)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する無料から始められるマーケティングオートメーションツールのこと。WEBサイトを閲覧している個人のログと企業のIPアドレスを活用して見込み顧客を把握し、アプローチすることが可能。他社のツールと比べてシンプルで使いやすいため、専門知識不要でマーケティングの効果を最大化できる。

### ◆Cloud Circus (クラウドサーカス)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するデジタルマーケティングツールの総称。デジタルコンテンツのマーケティング活動を「分析する」機能をまとめて提供し、マーケティング成果の最大化を支援。

◆CMS Blue Monkey (シーエムエス ブルーモンキー)

CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略語で、ホームページのコンテンツやレイアウト情報を一元的に保存・管理し、Webサイトを構築したり更新するためのアプリケーションの総称のこと。

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するCMS Blue Monkeyは静的で、構造化されたWebサイトを管理するためのシンプルなCMS(コンテンツ管理システム)で、簡単にコンテンツの更新ができることと、保守コストを極力低く抑えられることをコンセプトに設計しており、しかも静的HTMLファイル生成方式のため、技術的に安全で軽量、かつ高い応用性がある。

◆creca (クリカ)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するカード型スマートフォンサイト作成ツールのこと。カードをめくるような閲覧性とSNSでのシェアによるクチコミ利用に特化した機能性を有しており、クリエイティブ企業が専門知識不要で顧客(実店舗)へのインパクトがある新規提案ができる。

◆Gate Care (ゲートケア)

スターティア株式会社が提供する、ゲートウェイ機器の保守・管理・復旧サポートサービスのこと。

◆MFP (エムエフピー、Multi Function Printer)

コピー、スキャナー、プリンターの機能を統合した製品。複合機。

◆Movie Print (ムービープリント)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する動画制作に特化したマッチングサイトのこと。過去に動画制作会社が制作した動画コンテンツが多数掲載されており、発注企業は制作に必要な情報(価格や制作期間など)を把握した上で、シンプルな方法で制作会社に直接依頼ができる。

◆O2O (オーツーオー、Online to OffLine)

オンライン(インターネット)の情報がオフライン(実世界)の購買活動に影響を与えたり、オンラインからオフラインへと生活者の行動を促す施策のこと。

◆Webアプリケーション

Web(インターネット上で提供されるシステム)の機能や特徴を利用した、コンピュータの利用者がコンピュータ上で実行したい作業を実施する機能を直接的に有するソフトウェアのこと。

◆アーリーアダプター

トレンドには比較的敏感で、積極的に自ら情報収集を行い、購入を決めるグループのこと。

◆アーリーマジョリティー

新しいものを受け入れるには比較的慎重なグループのこと。

◆インテグレーション

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などを一括して行うこと。

◆クラウド

情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク(インターネット)経由でソフトウェアなどを利用できるサービス。自ら高性能のパソコンやサーバーを持つ必要が無く、効率的に情報システムを利用できる。

◆ストック型ビジネス

継続的なサービスを提供することにより、継続収入が得られるビジネススタイルのこと。

◆電子ブック

紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。電子書籍、デジタル書籍、デジタルブック、Eブックとも呼ばれる。





## 株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」(ふよう)  
TEL 03(3375)3211(代表)



### 交通のご案内

- ・JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
  - ・都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。